

令和 8（2026）年度 東京都育英資金貸し付け 新規募集のお知らせ

在校生対象（他の奨学金貸付を受けていないこと。例：市区町村の奨学金等）返還義務あり

東京都私学財団 奨学生（無利子）	家計基準目安例（家族構成） 4人世帯（父母と子供2人）	給与・年金収入のみの世帯（世帯の年間収入） 約 1,160 万円 ※一人の収入が 845 万円を超えると不可
		自営業等の世帯（世帯の年間所得） 約 369 万円

注意）申し込み時に第一連帯保証人（原則父母）、貸付終了時に第二連帯保証人（別生計・貸付終了日 65 歳未満の有職者）が必要になります。
第二連帯保証人を予め選出し、内諾を得ておいて下さい。貸付終了時に第二連帯保証人を立てられない場合は即時一括返還になります。

団 体	資 格	金 額	条 件
東京都 私学財団	高校生全学年 東京都在住の者 卒業まで貸付	月額 35,000 円	勉学に意欲のあること。

条件に合い奨学金貸付を希望する方は 5 月 1 日（金）迄に事務所へお申し出ください。申請用紙等をお渡しします。

申請書提出は、事務所窓口にて 5 月 15 日（金）迄となります。申請には所得証明や住民票等の提出が必要になります。